

みんなで作ろう バリアのないまち まつど

松戸市交通バリアフリー基本構想

【概要版】



平成 17 年 7 月 松戸市

松戸市交通バリアフリー基本構想（以下、「構想」とする。）は、交通バリアフリー法に基づき、一定規模の駅を対象とし、段階的かつ継続的にバリアフリー化を推進するための方針を定めるものです。また、重点整備地区を設定し、平成 22 年（2010 年）を目標年度として、駅舎や駅前広場、周辺道路等を重点的かつ一体的にバリアフリー化を実施するための事業等を定めるものです。

本構想は、「松戸市交通バリアフリー基本構想策定委員会」が、まち歩き点検調査やアンケート調査などで寄せられた市民の皆さんのご意見を参考に、策定委員でもある交通事業者、道路管理者、公安委員会等の関係事業者と協議を図り作成しました。

策定の目的・基本構想の構成

策定の意義と目的

まちの中には下記のような様々なバリアが存在し、市民の移動をさまたげています。

- 駅や駅周辺道路、歩行空間、車両等の使い勝手に支障をきたす物理的なバリア
- これに関連した利用目的に関する情報等の共有といった社会的なバリア
- 円滑な移動のために支援を必要としている人への差別的な態度や、気づかい・思いやりの不足による心理的な環境のバリア

そのため、本構想では、交通バリアフリー法の範囲でまちなかに存在するバリアを取り除き、使い勝手や利用しやすさに関わる物理的なバリア及びこれを取巻く社会的なバリアを解消する方向性を策定しました。

基本構想の構成

本構想は、市内全駅を中心とした地区のバリアフリー化の展開方針を示す「全体構想」と、重点整備地区（2箇所）の「個別構想」から構成されます。

